

第3回議会運営委員会記録

【開催日】 令和3年11月19日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時2分から午前10時40分まで

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	宮本 政志
委員	伊場 勇	委員	笹木 慶之
委員	森山 喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松 秀樹	副議長	中村 博行
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局長	尾山 邦彦	事務局次長	島津 克則
主査兼議事係長	中村 潤之介	庶務調査係書記	岡田 靖仁

【付議事項】

- 1 令和3年第4回（12月）定例会に関する事項について・・・資料1
 - (1) 会期案について
 - (2) 請願書の取扱いについて・・・資料2
 - (3) 議事日程案について・・・資料3
 - (4) 陳情・要望書等の取扱いについて・・・資料4
- 2 デジタル化推進特別委員会設置の要望書・・・資料5
- 3 その他
全員協議会の開催日

【議事の概要】

1 令和3年第4回（12月）定例会に関する事項について

(1) 会期案について

- ・ 11月24日（水）から12月17日（金）までの24日間に決定した。
- ・ 議案件名は**資料1**のとおり

(2) 請願書の取扱いについて

- ・ 野田自治会内寝太郎用水路擁壁嵩上げに関する請願書（産業建設）
- ・ 議会が「議員として最低限度の自覚」を持つための取り組みを求める請願（議会運営）

以上のように、付託先を決定した。

(3) 議事日程案について

- ・ 事務局から別添**資料3**のとおり議事日程案を説明し、11月24日に人勸関係議案が追加提出されること、11月29日、30日に本会議が開催される可能性があることを説明した。
- ・ 一般質問は12月6日を4人、7日を4人、8日を2人とすることとした。
- ・ 一般質問途中での換気休憩をこれまでどおり設けることとした。

以上、委員会です承した。

(4) 陳情・要望書等の取扱いについて

- ・ 令和4年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い（総務文教）
- ・ 地域建設産業の再生に関する要請書（産業建設）
- ・ 住宅リフォーム助成制度の継続を求める要請書（産業建設）
- ・ 用水路（通称大河川）川床の原状回復及び浸食防止対策に関する陳情書（産業建設）
- ・ 大井淳一郎委員長から「『議会の規律を乱す議員への対応及び議会自立権維持のための懲罰制度のあり方について』という陳情は、改選前の議員の発言に対するものだが、陳情書としてなじむのか。議長会の見解はどうか」という質問があった。
- ・ 事務局から「明文化されたものはないが、陳情にはなじまず、審査には当たらない。議案と同じく、改選によってリセットされるとの見解であった」との説明があった。

- ・大井淳一郎委員長から「議会としては当たり前のことだが、議員それぞれが責任を持って、きちんとした発言をしていただきたい。何か問題が起こったら、議長の議事整理権、議会運営委員会での対応など、随時協議するが、皆で節度を持って対応していきたい」との発言があり、了承された。
 - ・議会の規律を乱す議員への対応及び議会自律権維持の為の懲罰制度のあり方について (取り扱わない)
 - ・改選後の議会運営に関する要望書 (議会運営)
- 以上のように、調査委員会を決定した。

2 デジタル化推進特別委員会設置の要望書

- ・事務局から「会派創政会の代表である松尾議員から議長宛てに、当該要望書が提出された。以前話が出て会派に持ち帰っていたが、この度正式に要望書が出たので、議会運営委員会として特別委員会の設置に向けて協議が必要であると考え」との発言があった。
- ・伊場勇委員から「デジタル化が急速に進んでおり、国、県も進めている中で、昨今の社会情勢から、市もその流れに乗っていく必要があると思う。本市のデジタル化がそれほど進んでいない中、まず議員がデジタル関連知識をしっかりと身に付けて、タブレットの導入等々、デジタル化に沿った取組を研究・調査し、執行部とともに進めていく提案型の特別委員会の設置が必須であると考え、要望書の提出に至っている」との発言があった。
- ・委員間で議論して、理科大の特別委員会は設置しないこと、新型コロナの特別委員会は感染の状況により設置の場合もあり得るが、現時点では設置しないこととした。デジタル化推進特別委員会、広聴特別委員会、広報特別委員会は設置することとし、次回議会運営委員会で議論することとした。

3 その他

1月24日水曜日、午前9時30分からの全員協議会で、委員長が議運決定事項の報告を行うことを確認した。

- ・高松秀樹議長から「議案提案時は総括大綱的な質疑にとどめること、質疑については一問一答ではなく一括質疑と取り決めているはずなので、議会

運営委員会で再確認してもらいたい」との発言があり、なるべく通告してから質疑を行うことも含めて、今後そのように取り扱うことを確認した。

令和3年（2021年）11月19日

議会運営委員長 大井 淳一郎